

平成28年度事業報告

○ 当協会の概況、組織等

I 当協会の概況

当協会の目的は、海上交通の安全に寄与することであり、その目的を達成するため、海難防止に関する事業を実施した。具体的には、平成28年度事業報告に記載とおりであるが、東京湾をはじめ茨城県、千葉県、神奈川県、静岡県の沿岸海域において、事業計画及び収支予算に則り、調査研究事業及び海難防止活動事業等を実施した。

II 組織等

- 1 会員 (29年4月1日現在)
正会員：188 賛助会員：2 特別会員：41
- 2 主たる事務所
〒231-0002 神奈川県横浜市中区海岸通り3丁目9番地 横浜ビル301号室
電話 045-212-1817 Fax 045-212-5591
Mail yokohama@toukaibou.or.jp
URL <http://www.toukaibou.or.jp>
- 3 役員 (29年4月1日現在)
理事 27人 (うち常勤2人)
監事 2人 (非常勤)
- 4 職員 (29年4月1日現在)
20人 (うち常勤17人、非常勤3名)

○ 平成28年度事業報告

〔 自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日 〕

I 通常理事会・定時社員総会等

1 理事会

(1) みなし理事会

平成28年4月18日付けで会長(代表理事)稲垣 孟から定款第39条(決議の省略)に基づき、

- ・平成27年度事業報告及び計算書類等の承認について
- ・平成28年度社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項等の決定について

の提案が行われた。

同提案について、理事の全員から書面により同意の意思表示が行われたことから、平成28年4月28日付けで同提案を可決する旨の理事会の決議があったものみなされた。

(2) 平成28年度 第1回通常理事会(平成28年5月25日開催)

- ・平成28年度会長等役員の選任について
- ・内閣府への定期提出書類の提出について

(3) 平成28年度 第2回通常理事会(平成29年3月23日開催)

- ・平成29年度事業計画(案)について
- ・平成29年度収支予算(案)について
- ・公益社団法人東京湾海難防止協会育児・介護休業等に関する規則等の一部改正について
- ・平成29年度定時社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項等の決定について
- ・平成28年度の職務の執行状況についてなどの報告・連絡事項3件

2 定時社員総会

平成28年度 定時社員総会(平成28年5月25日開催)

- ・平成27年度事業報告及び計算書類等の承認について
- ・長期借入金の承認について
- ・役員(理事)の選任について

報告・連絡事項

- ・平成28年度事業計画及び収支予算の報告について
- ・特別事業(50周年記念式典等)の計画について(報告)
- ・事業準備引当金の増額について

II 平成28年度事業実施の概要

1 調査研究事業（公益目的事業1）

国、地方自治体、企業等からの6件の委託を受けて、委員会を設置するなどして所要の調査、検討を行った。

- ① 川崎港臨港道路東扇島水江町線航行安全検討業務
- ② 13号地新客船ふ頭岸壁（-11.5m）等整備に係る船舶航行安全対策検討調査委託
- ③ 新海面処分場船舶航行安全対策検討調査委託
- ④ 東京港臨港道路南北線船舶航行安全対策検討業務
- ⑤ 市原火力発電所建設計画に係る船舶航行安全対策調査
- ⑥ 東京港中央防波堤外側外貿コンテナふ頭 Y1.Y2に係る船舶航行安全調査委託（平成29年度中期終了予定）

なお、⑤については、平成29年度中期終了予定であったが、委託者から、市原火力発電所建設プロジェクトが解消されたことに伴い、平成29年3月31日付、契約の解除の申し出があり平成28年度で終了した。

2 海難防止活動事業（公益目的事業2）

（1）東京湾湾口海域における海上交通整流方策の検討

東京湾湾口海域は、東京湾に出入する船舶交通が交錯するなど、潜在的に海難発生の危険性が高い海域であり、船舶交通流を整流することは重要な安全対策の一つであることから、学識経験者、海事関係者及び関係官庁で構成する検討会を設置し、検討会を3回行い、海上交通整流方策（案）等の検討を行い中間報告書として取りまとめた。

（2）東京湾における荒天時走錨防止対策の検討

台風の接近、通過及び異常に発達した低気圧等の通過時における走錨や走錨に起因する事故を防止するため、学識経験者、海事関係者及び関係官庁で構成する検討会を設置し、検討会を3回行い、検討の結果を報告書にとりまとめた。

走錨に係る事故を防止するため、取りまとめた結果を関係先に周知し、また、対策の要点を整理して作成した「内航船における荒天時東京湾避泊の手引き」4,000分を内航船関係団体を通じて船舶に配布した。

（3）海難防止推進事業

① 海の安全運動推進連絡会議の開催

関東地方各地区の海の安全運動推進団体で構成する「海の安全運動推進連絡会議」を次のとおり開催し、各地区の運動内容を策定したほか、「平成29年度海の安全運動実施計画」を策定した。

ア 平成28年5月27日 第1回海の安全運動推進連絡会議

イ 平成29年2月9日 第2回海の安全運動推進連絡会議

② 海の安全運動の推進

「海の安全運動実施計」に基づき、年間を通じて海の安全運動を展開した。

③ 表彰

海の安全運動の推進に関し、顕著な功績又は功労があった4団体を表彰した。

④ 広報・啓発活動

・海難防止啓発ポスター、グッズ等を作成して配布した。

・当協会ホームページを利用して海の安全運動の周知等の広報を行った。

※ 上記(1)、(2)及び(3)の事業は、(公財)日本海事センターの補助金を受けて実施した。

3 地域連絡会の開催

地域連絡会を次のとおり開催した。

- | | | | | |
|---|------------|------------------|-----|------|
| ① | 平成28年7月1日 | 第1回神奈川地域連絡会 | 出席者 | 76名 |
| ② | 平成28年7月4日 | 第1回東京地域連絡会 | 出席者 | 64名 |
| ③ | 平成28年7月6日 | 第1回千葉地域連絡会 | 出席者 | 70名 |
| ④ | 平成29年2月20日 | 第2回神奈川・東京合同地域連絡会 | 出席者 | 131名 |
| ⑤ | 平成29年2月24日 | 第2回千葉地域連絡会 | 出席者 | 71名 |

4 航行安全情報管理業務

国、地方公共団体等の委託を受け、東京13号地南方の中央防波堤外側埋立地に東京航行安全情報管理室を、川崎扇島に川崎航行安全情報管理室をそれぞれ設置して職員を配置し、また、業務委託契約を締結し、職員を南本牧航行安全管理事務所及び臨港道路南北線航行安全情報管理室にて勤務させ、工事施工海域の周辺を航行する一般船舶と工事関係船舶の安全を図り、事故を防止するため、周辺海域の監視、各種情報の収集・整理・提供、一般船舶及び工事関係者に対する助言・指導等を実施した。

5 安全講習会への講師派遣

平成28年9月3日、日本海上機重技術協会からの依頼を受け、安全講習会に講師を派遣した。

6 その他の事業

(1) 平成28年9月、会報第165号を発行した。

(2) 平成28年11月1日、ホームページのリニューアルを行い、内容の充実を図った。

附属明細書は「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので添付しない。